

## 第2回尾鷲市総合計画審議会

会議名	第2回尾鷲市総合計画審議会
日時	令和2年11月13日(金) 19時00分～21時00分
会場	尾鷲市中央公民館3階講堂
参加者 (敬称略)	<p>会長 : 岩崎恭典</p> <p>委員 : (A) 疇地秀行委員 大形あかね委員 小倉裕司委員 楠珠里委員          世古美沙樹委員 津村淳委員 中瀬幸志委員 濱野薫久委員          松井武晴委員 宮本泰成委員 吉田光子委員          (B) 石川郷子委員 大川道義委員 川口堅士委員 北村清陽委員          澤田隆裕委員 高木宗臣委員 寺尾弘行委員 東郁夫委員          三鬼早織委員 民部清宏委員          (C) 植村綾太委員 大西正隆委員 川口真理子委員 塩津史子委員          塚原右己委員 土井弘人委員 野田隆代委員 堀内達也委員          南進委員 森本一史委員</p> <p>事務局 : 政策調整課 三鬼望、濱田一多朗、川上真、片原敏貴、世古誠          委託業者: 伊藤、山下、久世</p>
欠席者	北裏佳代委員、北村豪委員、中森將人委員
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2回第7次尾鷲市総合計画審議会事項書</li> <li>・ 資料1 尾鷲市総合計画策定 現況調査報告書</li> <li>・ 資料2 尾鷲市総合計画策定に関するアンケート調査報告書</li> <li>・ 資料3 尾鷲高校生ヒアリング実施結果について</li> <li>・ 資料4 第7次尾鷲市総合計画等の策定に係る「市長インタビュー」要旨</li> <li>・ 資料5 国土強靱化地域計画に関する資料</li> <li>・ 資料6 第7次尾鷲市総合計画(基本構想)骨子</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 席次表</li> </ul>
議事	<p><b>1. 開会&lt;19:00&gt;</b></p> <p>事務局</p> <p>(三鬼課長): 定刻となりましたので、ただ今から、第2回尾鷲市総合計画審議会を開会させていただきます。会議の進行上、携帯電話等はマナーモードの設定をよろしくお願いいたします。それではここで、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の資料につきましては、事前に『事項書』、『資料1 尾鷲市総合計画策定 現況調査報告書』、『資料2 尾鷲市総合計画策定に関するアンケート調査報告書』、『資料3 尾鷲高校生ヒアリング実施結果について』、『資料4 第7次尾鷲市総合計画等の策定に係る「市長インタビュー」要旨』、『資料5 国土強靱化地域計画に関する資料』及び『資料6 第7次尾鷲市総合計画(基本構想)骨子』を配布させていただいております。また、</p>

本日、受付にて「席次表」と「委員名簿」をお渡しさせていただきました。資料については以上になりますが、全てお揃いでしょうか。資料の不足がありましたら、会議進行中でもまたお知らせください。よろしく願いいたします。

●出欠連絡

事務局

(三鬼課長)：尚、本日の審議会ですが、北裏委員、中森委員より欠席のご連絡があり、現在31名の方が出席されています。尾鷲市総合計画審議会規則第6条第2項において、会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとされておりますが、委員の過半数が出席してございますので、本審議会は成立していることを報告させていただきます。それでは、ここで、会議の進行を岩崎会長にお願いさせていただきます。岩崎会長よろしく願いいたします。

●会長挨拶

岩崎会長：皆さん、こんばんは。あつという間に11月となり寒い季節となりました。それとともに、(新型コロナウイルス感染)第3波がきているのでは、と懸念されていて、ちょっと皆な不安な気持ちを持っています。そんななかで、今日お集まりいただきました総合計画策定委員会。本当はもう少し接近して話をしていただきたいのですが、今回のコロナでそういう訳にもいかないので、少し間隔をとって広くし、人数を限って、この中でそれぞれのグループで、最終的には今後10年後の尾鷲をどういうふうにしていくか、どういうキャッチフレーズで、こんなまちにしていきたいね、というようなことを、皆さままでご議論いただければと思っております。その目標に基づいて、尾鷲市が、そして、尾鷲市民が動いていく、その共通の目標を作っていく、その素案を作っていくという重要な会議になると思います。限られた時間ですが、皆さん、ご審議、ご意見いただきますようお願いしたいと思います。では、早速、審議事項に入っていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

●総合計画等の各種項目の進捗説明について

岩崎会長：事項書に沿って進めさせていただきます。まず、事項書の2「総合計画等の各種項目の進捗状況について」、どのように進んだかについて、「総合計画基礎調査等について」まずは、事務局から説明をお願いします。

事務局

(濱田補佐)：みなさん、こんばんは。それでは説明させていただきます。まず、別添の資料1「尾鷲市総合計画策定現況調査報告書」をご覧ください。これにつきましてはですね、現在の日本全体を取り巻く社会・経済動向、本市における主な関連計画の状況、本市の現況について、関連データとともにまとめさせていただいたのがこの資料となっております。ひとつひとつ説明すると非常に長くなりますので、説明は省略させていただきますので、またご覧

いただければと思うのですが、例えばこのなかの、9ページですが、今回の尾鷲市における第6次の主な関連計画のなかです、第6次尾鷲市総合計画を策定したときには、計画の位置づけとして、地方自治法第2条第4項の規定に基づいて作成している、という記述があったと思うのですが、現状、H23年の地方自治法改正によって、この策定義務というものはすでに取り除かれていますので、今回の第7次総合計画策定するにあたっては、法律上の策定義務がない、ということになっております。しかしながらですね、尾鷲市としましては、地方自治法の96条第2項「議会の議決案件」のなかで、総合計画を策定する、また、それについての計画については、議会の議決案件として、議会議決案件の拡大、ということを行っている、義務規定ではなく、尾鷲市としては、まちづくりの基本である第7次総合計画を策定し、さらには、議会議決案件として総合計画の基本構想と基本計画については、議会の議決を図るということになっているので、その点を補足でご説明をさせていただきます。続きまして、資料2「尾鷲市総合計画策定に関するアンケート調査報告書」をご覧ください。かなり分厚いものですが、この第7次尾鷲市総合計画策定に向けた本アンケートにつきましては、8月18日に開催しました前回の第1回審議会において、アンケート調査票（案）をお示しさせていただいたと思います。そのなかで、審議会委員や、審議会の後に行政報告会を行いました、その中の市議会議員の方から「アンケート項目についてはこういう表現のほうがいいのではないかなど色々ご指摘がありましたので、そういったご指摘の意見を踏まえて内容修正した上で、9月に市内在住の18歳以上80歳以下の方1,000人を対象に実施しております。回収数としましては、2ページに書いてありますが、346人、34.6%の方からご回答をいただいております。各調査内容につきましては、各調査項目に対する性別、年齢、居住地、就業状態における満足度結果と併せて、また、各項目に対するご回答いただいた市民の皆さまからの忌憚のないご意見を全て載せさせていただいております。これについてもですね、説明は省略させていただきますが、前回説明しました7ページですね、「第6次総合計画に対するまちづくりアンケートの結果報告」は、説明させていただいたと思います。そのなかで、主に、市民が重要と思っているが満足度が低いトップ5「地域医療体制の確保、財政の健全化、新しい人の流れの創出、公共交通の確保、災害に強い都市施設の推進」という5項目について、再度、第7次総合計画にあたって、満足度等調査を実施しております。そのような部分のなかで、確かに公共交通の部分、8ページを見ていただくと分かりますが、「かなり良くなった」というご意見は、ないに等しいくらいの数になっておりました。これは、前回の第6次総合計画のアンケートとほぼ同じです。良くなった部分としては、公共交通の確保面では、一定レベル

の「少しよくなった」かなとなっておりますが、トータル的にまだまだ満足いただけていない、その結果が、やはり、これらトップ5の結果につながっているものと考えております。27ページからにつきましては、これからの、今もかなり進行していますが、人口減少対策であったりや、コロナであったりなど、今後の持続可能な社会、先進技術をどうやって活用していくかなど、これから身の回りで起こることについてのアンケートを実施させていただいております。そうした中で、例えば28ページにあるように、人口減少や新型コロナウイルス、または地球温暖化災害リスクの備えなどというものに対してはですね、非常に関心度も高いし重要度も高い、という結果が出ている一方で、例えば、43ページにある先進技術の導入、少し分かりにくいですが、society 5.0とよく言われていますが、これらに対しては、イメージとしては生活の質が向上するなどや、消費者のニーズにこたえるサービスが提供され便利になるというご意見がある一方で、45ページを見ていただくと分かるように、ではこれらの先進技術の導入を進めていったらいいか、今後、10年の取組の中で進めていったらいいですかという質問に対しては、設問の1番のように、「市民サービスがよくなるよう積極的に取り組むべき」という回答が、32.7%あるという一方で、「急激な変化にはついていけないので慎重に進めるべきだ」という回答が、41.6%の回答となっているという現状があります。今後、第7次総合計画を策定するであったり、我々が具体的な、施策、事務事業等を考えるにあたっては、やはりこうした意見、ただ単にすべてデジタル化を進めればいいんだよ、だけではないということは、頭の片隅には置いておかないといけないのかなと考えています。続いて、46ページの人口減少に対する現在の取組についてということですが、これも約13項目について意見を聞かせていただいております。これは主に、総合計画のなかでも、総合戦略の今後の人口減少対策に対してどのようにすべきかということにつながってくるものでありますが、49ページをご覧ください。こちらには、満足度と重要度の一覧を並べさせていただいております。このなかで、重要度が高く、満足度が低い、要はこの差が大きいものがどれかということをおっしゃると、設問3番の「後継者対策や企業支援、事業・企業誘致の推進」、5番の「定住の促進を進めて欲しい」、9番「子育てしたいまちづくり」、10番「子育てしやすいまちづくり」、というものが、この満足度・重要度一覧のなかで高い項目となっております。ですので、当然すべての施策が重要ではありますが、その中でも特に、重要度だと思われて満足度が低いという項目については、やはり重点的に進めていかなければならないと考えております。本アンケートにつきましては、皆さまのこれだけの意見をいただいている訳ですので、当然すべての書類が同様に、先日のワーキンググループもそうですし、市長・副市長以下、す

べてにつきまして、アンケート結果の内容につきましては報告させていただいております。すべての内容共有は図っております。ですので、市としてではですね、ここに頂いた市民の皆さまからのアンケート結果を元に、やはり第7次総合計画を策定するにあたっての課題の認識の共有化を図って、第7次総合計画の策定に進めていきたいと考えております。次に資料3をご覧ください。資料3は、尾鷲高校生へのヒアリング実施結果となっています。今回、すべての高校生に意見を聞きたかったということはありませんが、新型コロナウイルス感染症の影響で、通常授業が非常に影響を受けていましたので、高校とも相談させていただきました。9月14日、尾鷲高校2年1組、プログレッシブコースに在席する、尾鷲市在住の生徒10名の方と、「現状の整理と10年度の理想の尾鷲」、「理想の尾鷲をつくるために必要だと思う取り組み」はどのようなものかについて意見交換をさせていただきました。その結果がこちらとなっています。当日は、尾鷲市在住の生徒10名を対象に意見交換しましたが、実は、別室で残りの生徒さんも同様の授業をしていただき、これは先生たちのしきりでやっていただいたので、一応2年1組の生徒さんは、全員していただいたということになります。その中で私も出席させていただいて、高校生の方と色々お話をさせていただきましたが、特に印象に残っているのは、「皆さん、地元に戻ってきたいですか？」との問いに、皆さん、「当然、帰って来たい」というふうに答えられた生徒さんが非常に多かったです。ですが、「そのためにどうしたらいいのか？」という、「働く場所がない」「やっぱりもっと利便性があるって買い物できるようなところもつくってほしい」という意見がありました。本当に切実に、「子育てしやすいとか、子育てしたいまちにしてくれないとなかなか帰ってこれないです」という生徒さんもいました。ですのでやはり、子育てしやすいとか、日常生活が尾鷲に住み続けるうえで重要になるということで、やはり我々が市民の皆さんからいただくご意見と、高校生の皆さんに非常に似通ったような意見がでたのかなあ、と思っています。次に、資料4に「第7次尾鷲市総合計画等の策定に係る「市長インタビュー」の要旨」をまとめさせていただいております。これにつきましては、尾鷲市として、やはり総合計画を作る以上、市長としての考え方・方針というものをきちんと出す必要があるということで、まず、トップインタビューを実施しております。その中で、今までの第6次までのまちづくりアンケートの最重要課題である「地域医療体制の確保」「財政の健全化」「新しい人の流れ」についての市長の考え方、また、計画を策定するうえでの重要点。特に今回の策定は、実現性や実効性があり、かつ、市民の皆さまに理解され、納得されるような計画をすることが大事だと。絵に描いた餅は作るな、ということで、前回、お渡しした製本した物がありますが、「製本をきちっとするより、内容を充実させた、きちんとし

たものをつくれ」というふうに言われております。2ページについては、「ホームページにおける市長の部屋」、「国土強靱化の考え方」、また、「SDGs」、「society 5.0」などの今後の新しい社会の流れの考え方について書いております。そのなかで、「次期総合計画の将来像や理念、キーワード」について市長としての考え方があると思いますが、やはり市長としては、「何かどこかに、とんがり帽子を入れることが必要だと思う。その活動を、市民の皆さまにPRし共有しながら、ともに実現し、尾鷲市の今後に興味、夢を持ってもらえるようなものにしていくことが重要でないか」というふうに言っています。特に前回、第3回定例会の一般質問にもありましたが、「市民の皆さまに「夢」を与え、そして、それを何年後かに形をきちんと作り上げ、実現するための、時間軸を意識した計画としなければならない。」確かに、総合計画の基本構想、基本計画の部分というのは、どうしても表面的というか、もっと大きなものとなるので、あまり個別具体的な事は書いてないということがあろうかと思いますが、やはり、その中で施策や事業が、きちんと時間軸の中で、この目標のなかでこういうふうにして達成していくんだ、ということをクリックさせて、きちんと作り上げていかなければだめだ、と言っていますので、時間軸を意識したなかで、夢を与えるような計画を作っていかなければいけないという考えを示しております。非常に分量が多いので、詳細説明は省略させていただきましたが、以上が、事項書2(1)にあります、「総合計画基礎調査等について」の説明とさせていただきます。

岩崎会長：ありがとうございました。資料の1～4について、ごくごく簡単にではありましたが、内容はすごく沢山ありましたが、説明いただきましたわけありますけども、いかがでございますか。この点につきまして何かご質問ございますでしょうか。特に資料4の最後のところに、市長の考え方をまとめていただいています。そこに、次期総合計画の将来像や理念、キーワードについてという項目が、最後の部分2ページにございます。そこに先ほどの説明にもあったように「市民の皆様に夢を与え、そして、それを何年後かにきちんと作り上げ実現していくために、時間軸を意識した計画にしなければならない」ということで、この「夢」の部分というものを、今日は市役所と皆さんが共有する夢の部分、皆さんに今日は考えていただくということになったと、そのように思っています。いかがでしょうか。ここまででよろしいでしょうか。それでは、次の(2)「国土強靱化地域計画について」、事務局のほうからご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●国土強靱化地域計画について

事務局

(濱田補佐)：それでは、資料5「国土強靱化地域計画」につきまして、ご説明をさせていただきます。こちらの資料は、今後国土強靱化計画を策定し

ていくにあたっての、国、三重県、近隣の熊野市を参考に、「基本目標」、「事前に備えるべき目標」、「リスクシナリオ」、「強靱化施策分野の設定」、「計画の構成」について、ワーキンググループ等での意見も踏まえて、素案をまとめたものであります。これの詳細な部分についても、ほぼ細かい部分での表現の違いはありますが、基本的には、先行して策定している自治体のもとの近いものとなっております。あとは、尾鷲市にあるもの・ないものを入れたりなどや「いや、ここの考え方は尾鷲市にはそぐわないよ」、とかですね、全課の職員に問うたりしてまとめたものがこちらになっております。最初の1ページは、基本目標となるものであります。そして2ページ、「事前に備えるべき目標」ということでは、先ずどうすることが図られるか。例えば、項目の1番であれば、「大規模自然災害等が発生したときでも人命の保護が最大限図られる」ようなものにしないといけないですよと。また、項目の2番は、「大規模自然災害等発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われる」ようにしないといけないですよ、という国土強靱化とは、大規模災害が起こった時の事前の備えとして何をするか、ということについての目標が書かれております。3ページの「リスクシナリオ」につきましては、細かくて私も見づらいですが、これにつきましては、それぞれの1～8、「事前に備えるべき目標」の中で、どのような最悪の事態が想定されるのか、ということ洗い出したものがこちらになります。非常に細かいので見にくいとは思いますが、また改めて大きくするなどをしますので、ご了承ください。そのなかで、尾鷲市として考えられる、起きてはならない最悪の事態は何か、ということについてまとめさせていただいております。何をするかというと、起きてはならない最悪の事態を起こさせないためにどのような施策や事業を打っていくか、ということを考えていくことがこの国土強靱化を定める理由部分になるということになります。これが、その前段となるものの考え方というふうになっておりますので、今ここでご覧になって、ここをもう少しこうの方がいいのではないか、などのご意見があれば言っていただきたいのですが、持ち帰っていただいて、もし「ここをこうしたほうがいい」・「こういう表現どうなの」等のご意見をいただければ、またそれをワーキングの方に返してですね、練り上げて、いいものにしていきたいと思っておりますので、皆様のご意見をお待ちしております。よろしくお願いいたします。以上が2

(2)「国土強靱化地域計画について」の説明とさせていただきます。

岩崎会長：ありがとうございます。国土強靱化計画の案であります。非常に細かく、しかも、リスクシナリオは、「起きてはならない最悪の事態」というものを、まずは想定する、そういうもの。尾鷲市に則して想定すると、こんなことがあるよと。これから、そうさせないための具体的な計画を作っていくという前段の資料であります。この点について、非常に細かくもらっていますし、

起きてはならないことを想定している分けでありますから、読んでいたら気が滅入ってくることもあるんですけども、ぜひお読みいただきまして、これに基づいてこれから尾鷲市がどう動いていくか、という計画を作っていきますので、ぜひご意見を改めて承れればと思いますが、この際、何かご質問ございますでしょうか。この点に関しまして。

大川委員：これ読める？読めないのですが、読めるものはいただけますか？

事務局

(濱田補佐)：読めないもので申し訳ございません。大きくして読めるような形で、議事録と同封して送らせていただきますので申し訳ないです。

岩崎会長：だから、尾鷲市の部分だけでもいいよね。この資料は全部3本並びになっているから、非常に細かくなっているんだけど。まずはこのような形で、国とか県を踏まえた尾鷲市のものがありますから、尾鷲市の部分を見ていただくというような形でいいんじゃないかと思います。議事録とともに大きいものを送っていただくとのことなので、そちらをご覧くださいと思います。他にはいかがですか？よろしいですか、改めて、これをお読みいただきたいと思います。それでは、急ぐような形で恐縮ですが、次に、「基本構想の骨子について」、事務局から説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ●基本構想の骨子について

事務局

(濱田補佐)：それでは、資料6、尾鷲市総合計画「基本構想の骨子について」について説明させていただきます。まず、1ページは全体の構成の流れというふうになっています。ちなみに、骨子なので全く確定はしておりません。素案の素案です。実は、今日出しているものは、今までの職員ワーキングをはじめ、共有はしているものですね、庁内で議論をして煮詰めたというのではなく、本当に素案の素案で、中身や表現についても精査できておりませんので大変申し訳ございませんが、今後精査をしていくという前提で見ただけであればと思います。1ページにつきましては、全体の骨子となっています。2ページ「序論」から4ページまでにつきましては、第一回の総合計画の審議会のなかで説明させていただいた基本方針から抜粋したものとなっています。一部表現については修正をさせていただいた箇所もありますが、4ページまでは基本方針からの内容を転記したのとなっております。5ページ、6ページについては、今までのアンケート調査、現況報告等に基づく計画策定の背景についてまとめているものがこちらになっています。今回の第2部に関わる話がこちらの基本構想であります。特にこの第1章の「将来像」。将来のまちづくりをどのように考えるかということが、今回の第7次総合計画を考える一番の肝であるというふうを考えております。第2部のグループ討議について、これはあまり練れて

いないのですが、関連して第2部のグループ討議について今説明をさせていただきたいと思います。今回の審議会につきましてはですね、前回の第1回審議会において、やはりもっと意見が出しやすいような雰囲気の設定があってもいいのではと、当然、各グループになったときには小人数グループになるのですが、そういったご意見もありまして、2部構成とさせて頂きました。第2部のグループ討議においては、第7次尾鷲市総合計画策定にあたっての根幹となる基本構想。令和4年度から令和13年度までのこの10年間で、この尾鷲市としてどのようなまちにしていくか。これが、今回の総合計画の基本の基本、根幹となるものと考えております。ここがブレると、全体のまちづくりの構想そのものがズレてしまいますので、ぜひ今回、委員の皆さまに、この部分について忌憚のないご意見をいただけたらなということで、今回このようなグループ討議とさせて頂いたわけでありまして。かといってこんな、「素案の素案しかだしてなくて、市役所としての考えがないのに、グループ討議して何になるんだ」というお叱りを受けるかと思っておりますので、我々、市としての考えとしましては、昨年度の第6次総合計画に基づくまちづくりアンケートで示した最重要課題3課題、「医療体制の充実」「財政の健全化」「新しい人の流れ」は当然のことながら、これからの社会動向を見据えながら、やっぱり「住みたい」とか、「住み続けたい」と思えるようなまち、このふるさと尾鷲を再生するということを掲げて、そこがこれからの根幹となるのではないかと考えて、我々としてはそう言う形で、この10年のまちづくりをしていきたいと考えております。当然、「住みたい！住み続けたい！」と思えるとなるとですね、先ほどのアンケート調査の結果や高校生の声にもありましたように、企業や就職する場所の確保がある、子育てがしたい・しやすい環境がある、そういったもの全てにつながっていくと考えておりますので、我々市としては、「住みたい！住み続けたい！と思えるまち ふるさと尾鷲の再生」を根幹に掲げ、今回の第7次総合計画の将来像としたいと考えています。第2部の説明に若干入ってしまいましたが、グループ討議にあたって、1点、市よりお願いがあります。いろんな意見をグループ討議で出させていただくのは良いと思うのですが、市民アンケート結果であるとか、今までザクッとですが説明させていただいたまちづくりアンケート、現況報告、高校生のアンケートなど、そうしたものの内容を踏まえたうえで、皆さんのご意見を踏まえたうえで、討議をしていただくと、市民アンケート等からの乖離があまりしてしまうことはないのではと考えておりますので、ここまでの資料4までの内容を踏まえた上で、第2部の討議をしていただきますよう、切にお願いして、簡単ではありますが、「基本構想の骨子について」の説明とさせていただきます。

岩崎会長：ありがとうございます。今のところのご説明のなかで、資料6の7ページ、

8ページ、特に8ページのところで、仮置きであります、「だれもが住みたい！住み続けたい！と思える 選ばれるまち尾鷲」という目標があったり、あるいは、7ページのところに将来像の設定のキーワードが、市民アンケート調査等から拾ったものが、「夢と希望」「安心・安全」「子供を育てやすい」などがこのような形で羅列されています。できれば、こういったアンケート調査の結果であるとか、そういうものをベースにして、将来のまちづくりの考え方というものを、皆さんで議論いただきたいというのが、今日の後半の議題になるわけでありまして。いかがでしょうか、ここまでの資料の説明、グループ討議の考え方についての説明等がありました、ここまでのどの点についてでも結構であります。何か質問ございますでしょうか。

大川委員：区長会ですけれども、先ほどの説明でこの総合計画は、策定義務はなくなったと言いましたよね。私は初めて聞いてびっくりしたんですけれども、入り口の質問で申し訳ないんですけれども、義務がなくなったという理由は何ですか。

事務局

(濱田補佐)：地方自治法上の規定の中で、作るという形になっていたんですよ、H22か23年まで、その法律上の自治法上の規定が削除されましたので、作るか作らないかは、各市町の自由だというふうに、国の方針が変わっております。そのなかで、尾鷲市としては、やはりまちづくりをする以上は、まちづくりの基本たる目標、計画というものは立てるべきだということで、立てているのがこの総合計画であります。

大川委員：それはいいのですが、なぜ国は策定しなくてもいいと削ったのか、その理由を聞きたい。

岩崎会長：では、それを説明します。そもそも、なぜ総合計画、基本構想の策定を義務付けしたのかということから話をしなければいけなくて、それは今をさかのぼること、50～60年くらい前、昭和40年代のことなですよ。日本の高度経済成長で、地域がどんどん変わっていく、その時に地方自治体が5年後、10年後を見据えて地域をどうしていこうかと考える時には、ちゃんとした計画を作らなければいけないよねっていう時代がありました。日本の高度経済成長のときに、そのときに、総合計画と基本構想の策定を、地方自治体に義務づけなければやらないのではないかと、ということで義務付けられたのが昭和40年代。それから50年経ちまして、どの自治体も総合計画を当然のように作れるようになってきた。そして、その総合計画の作り方も色々なやり方で作るようになってきたので、じゃあもうそれは地方自治体にお任せしていいのではないかと、つまり自治法で義務付けるのではなくて、それぞれの自治体で作りたいければ作ればいい、作らなくても構わない。けれども今まで総合計画という形で自治体の目標を作ってきたのだから、おそらく多くのところが、これからは義務付けをしなくても作るだろうという、いわゆる地方分権の考え方で、今回、総合計画の策定義務付けというものはなく

なったという経緯なんですね。ですから、どのような作り方をしても構わない。ただ尾鷲市の場合は、先ほど説明にもありましたけれども、議会の議決議件として総合計画が残っていますので、だからその意味で、作ったほうがいいのか、作らなければいけない。そして、総合計画を作る現代的な意義というのは、今、様々な価値観が変わっているからこそ、ある・あり得る部分でありますので、今回このような取り組みになっていると、そういう風に理解いただければと思います。よろしいでしょうか。

大川委員：はい。

岩崎会長：すいません。授業のようになってしまいました、申し訳ない。他にはいかがでしょうか、ここまでの資料の説明等についてであります、何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

大西委員：すみません、一点だけお願いしたいのですが、最後の資料6のなかで検討させていただいておりますが、まちづくり構想、基本構想のなかでは、分類として13項目くらいあるのですが、そのなかでもうひとつ、第5章としてですね、基本構想実現のためにということで、SDGs、そういうふうななかで17項目くらい出ています。その、ここは13項目しか出ていないけれども、(SDGsでは)17項目くらい出ているのですが、その点についても、もう少し検討していただいて、この計画の方の作成に結び付けていただければなど、いかがでしょうか。

岩崎会長：SDGsとの関係であります、いかがですか。

事務局

(濱田補佐)：当然ですが、こちらの基本目標、将来像は、まだ確定しておりません。また、基本目標、分野別施策についても、実はまだ素案で、これから議論する段階なので、その部分があります。今回、第7次総合計画策定にあたっては、もう全国的に、企業も含めて、SDGsの考え方を入れ込んでいかなければいけないという部分があるので、第7次総合計画策定にあたっては、SDGsの考え方を、全ての項目、事業、施策という事務事業の方に当てはめて作っていくということで動いています。その部分は、今回はまだ出ておりませんが、それは当然入れていくという考え方になっております。

岩崎会長：よろしいでしょうか？

大西委員：はい。

岩崎会長：はい。ありがとうございます。それでは、濱野委員。

濱野委員：はい、濱野です。資料1なのですが、5ページの「脱炭素社会に向けた取組」この部分なのですが、今回、国の臨時議会で、菅総理が「2050年までに温室効果ガスをゼロにする」ということを表明したわけですね。それによって、11日のラジオのニュースで聞いたんですけども、この菅さんのゼロにするということを表明したことによってですね、この小泉環境大臣が1

1日に有識者会議を開いた、というニュースを聞いたものですから、それをですね「そうか!」と早速、インターネットで打ち込んだんですけども、小泉さんは、再生エネルギーの促進へ、有識者会議で今年度中に方向性を出すと、その方向性を出したことによって、次の来年の通常国会の2～3月あたりで、この5ページの温暖化に対する法律、推進に関する法律が法改正されるだろうと。その法改正によってですね、「再生エネルギーをやる所には財政支援を早急にして、加速させる」というふうに、インターネットにもこういうふうに出ているんですけど、そういうこともありますので、こういう現況調査もどんどん進んできたということで、こういうことを今現在新しいこともあるのですから、ちょっとそういうことでお話させていただいたわけです。

岩崎会長：いかがですか？

事務局

(濱田補佐)：ありがとうございます。これについてはですね、新しいものを盛り込んだ形で、また、取組につきましてはですね、我々も循環型社会の形成ということで、今、「おわせSEAモデル構想」のほうになるのですが、中部電力の三田火力発電所がなくなるなかで、これは環境省の循環型共生圏の、まさに今言っているなかでの補助金をいただいて、今のSEAモデル構想事業を進めていると。当然、CO2排出削減などの目標に対して、また、SDGsの考え方に合致しているということで、環境省さんと二人三脚というかたちで進めていますので、今委員からご指摘いただいた点につきましても、今後もきちんと考えて進めていきたいと思っております。

岩崎会長：はい、ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。ここまでの事についてよろしいでしょうか。よろしければ、これから各グループに分かれて、基本構想の骨子に対するグループ討議をやっていただければと思います。10分ほど休憩しましょうか。あの時計で今は45分です。55分まで休憩をいたしまして、それから、45分くらい、皆さんで話し合いをしていただくということにしたいと思っております。10分間の休憩とします。

事務局

(濱田補佐)：すみません。今机をですね、ちょっと広い形に離してあると思いますが、コロナの関係もあって、ちょっと広めにとってありますが、もし話しにくいよということであれば、この8つのテーブルをくっつけてもいいかなと事務局の中では話していたんですが、どうですかよろしいでしょうか。模造紙や付箋なども用意したので、もしよければこの8つの机を、もう少しくっつけた形で、狭めた形にしたほうが話しやすいんじゃないかというご意見もありましたので、よろしいですか。

一同：(賛同)

事務局

(濱田補佐)：では、皆さん、休憩の間にくっつけさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

---

## 2. 第2部「基本構想の骨子に対する討議」〈19：55～21：00〉

(討議内容については別紙にて記載)

---

## 3. その他

事務局

(三鬼課長)：活発な意見ありがとうございました。これを機にですね、これからも進めていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。先生に最後にまとめていただきましたようにですね、今後の進め方はこの議論を通じてですね、改善していきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。最後に、次回以降の審議会の会の開催についてはですね、今はまだ日程調整が上手くできておりませんということもございまして、本日委員の方からもご質問がありました、国土強靱化の資料をですね、議事録とともに送らせていただく際に次回の日程につきましては通知をさせていただきたいと思えます。ではあのまた通知を開催前には再度資料と送付させていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

岩崎会長：ではこれで今日の第2回の審議会は以上とさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

一同：ありがとうございました。

以上